

相続などで空き家を管理することになった場合は、定期的な点検を行いましょう！  
**空き家の所有者は、適切な管理を行う責任があります。**

月に1回程度の定期的な点検を

CHECK LIST

- 屋根・軒裏・外壁等が浮いたり  
はがれたりしていないか確認
- 1時間ほどすべての窓、収納扉を  
開放し換気扇を運転する
- 玄関や窓の立て付けの異常がないか確認
- ポストの中身の整理
- 給水・排水の不具合がないか、  
詰まりや臭いがないか確認



- 雨漏り、カビがないか確認
- 床が浮いたりはがれたり、傾きがないかなど確認
- 室内を簡単に掃除
- 玄関周り、敷地内を簡単に掃除
- 防臭・防虫のため1分ほど各蛇口を開き、  
排水口に水を流す
- 庭の草木が近隣に迷惑になっていないか  
確認し草刈りや庭木の手入れをする
- 冬は除雪。  
屋根からの落雪で  
近隣に迷惑を  
かけないように確認

特に大雨や地震のあとは雨漏り・水漏れがないか、建物の傷みがないかを必ず確認しましょう。



北海道：『空き家』ガイドブックより

問い合わせ先：建設課 住宅・指導グループ ☎82-4215

**事故防止のため適正なごみ出しを**

4月27日に登別クリンクルセンターで起きた事故の原因は、粉じん爆発と考えられており、**三つの要因**がそろうことで発生するとされています。

粉状のもの

+


空気(酸素)

+

着火源

⇒

粉じん爆発

粉じん爆発の原因物	ごみ出しでお願いしたいこと
<p><b>粉状のもの</b></p> <p>小麦粉、粉ミルク、複写機用トナー、粉体塗料、アルミ粉、農薬、紙粉、のこくずなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>粉状のものは</b>湿らせて、少量に分けるなどして「<b>燃やせるごみ</b>」で捨ててください。</li> <li>● <b>複写機用トナー、粉体塗料、農薬</b>は販売店やメーカーの回収を利用してください。</li> </ul>
<p><b>着火源</b></p> <p>電池類、ライター類 (つぶれたりすると、火花や火炎が発生する)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小型充電式電池、普通の乾電池、ボタン電池</b></li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>これらは全て「<b>有害ごみ</b>」になります。</p> </div> </div> <p>このマークが付いていたら有害ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>使い捨てライター、金属製ライター</b> ※中身を使い切ってください。</li> </ul>

乾電池とライター類の有害ごみへの変更は令和4年4月1日から完全実施としますが、**今からでも有害ごみとして出すことが可能です。**

問い合わせ先：生活環境課 環境グループ ☎82-2265



**虎杖浜の海産食材を過冷却温度で全国に新鮮配送**

虎杖浜で化粧品の研究・製造販売を行う白老プラセンタ（三浦優子代表取締役）は、地元漁業者や水産加工業者3社と協力し、サケやエビなどの生ずしや刺し身などの浜料理を0度からマイナス4度の「過冷却温度帯」で全国配送する事業を10月から開始。関係者から期待が寄せられています。

同社によると、従来の冷凍配送は配送日数に応じた鮮度・味落ちの難点がつきまといますが、冷凍と冷蔵のぎりぎりの温度帯「過冷却温度帯」は生鮮食品が7～10日間鮮度落ちしないといいます。そこで同社は発泡スチロールを使わずあら汁など液体の真空パックを保冷剤兼緩衝材などとし、配送用段ボール内の温度を同温度帯に7日間保持する技術を開発しました。試食した戸田安彦町長は「前浜の魚介類などが新鮮なままでおいしいですね。全国のお客さんに食べてもらえるのは素晴らしいこと。町の新たな特産品になれば」と話していました。

同社は「アンテナレストラン『みな』での反応や配送客へのアンケートなどによる商品改善を繰り返しながら、量産につなげたい」としています。注文はインターネットで。

